広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください

2月1日号　No336

明るい町づくりを

大幅に改正された土地税制

譲渡所得の申告相談は早めに

昨年の税法改正で、土地や家屋を売った場合の譲渡所得に対する課税の方法が大幅に改正されました。

これまでは、その他の所得と合計して課税されていましたが、昭和45年から昭和50年までのあいだは、譲渡所得とその他の所得と別々に課税する、いわゆる分離課税の方法になりました。ただし、昭和44年中に売ったものは、納税者がいずれか有利な方法を選ぶことができることになっています。

所得税の申告期限（3月16日）が近かになりますと、税務署の窓口の混雑が予想されますので、早めに相談されて、申告と納税をすませるようにしてください。

贈与税の申告と納税を

3月16日までに

贈与税は個人が個人から、不動産や株券、現金などの財産をもらった場合にかかりますその年内にもらった財産の価額の合計額が40万円を超える場合に、超えた金額に対して贈与税がかかります。ただし、3年以内に、同じ人から毎年20万円を超える価額の財産をもらった場合には、その価額を合計して計算することになります。

昨年中に財産を贈与してもらった人は、2月1日から3月16日までに、住所地の税務署に申告と納税をしてください。

個人事業税の申告を

3月16日までに

所得税の確定申告書を税務署に提出される人は、個人事業税の申告をしたことになり、別に申告する必要はありませんが、確定申告書を提出されない人で、昭和44年中の事業所得が、事業主控除額27万円を超える人は、3月16日までに個人事業税の申告書を県税事務所に提出することになっています。

個人事業税の申告がない場合や確定申告書の付記事項欄に記入がない場合は、事業用資産の譲渡損失の控除や事業専従者の控除などが認められませんからご注意ください。

広島県税事務所では、2月1日から3月16日まで相談に応じていますので、せいぜいご利用ください。

くわしいことは、広島県税事務所直税第一課（電話28—2111内線7166）へお問い合わせください。

酒やタバコはひかえめに

二月いっぱいは「成人病予防月間」

2月1日から1か月間は成人病予防月間です。成人病というのは、脳卒中やガン、心臓病、高血圧などのことをいい、40歳ぐらいから急にふえる病気です。40歳といえば働きざかりで、職場でも家庭でもだいじな柱です。早めに健康診断を受けるとともに、日常生活のポイントを守り、成人病の予防に努めましょう

▪予防のための注意事項

◇過労や精神的緊張が続かないようにする◇睡眠と休養をじゅうぶんにとる◇酒やタバコはひかえめにする◇熱いフロや長プロは避ける◇ふとりすぎないよ／うに注意する◇寒さに備え、保温に気をつける——などです。

東・西・南の各保健所では、町内会や婦人会などの団体申込みに応じて、成人病集団検診を行なっていますから、多数ご利用ください。

◆子宮ガン検診＝東保健所　料金は300円◆胃ガン検診＝西保健所　料金は500円◆循環器（心臓病・高血圧）検診＝南保健所　料金は320円

くわしいことは、東保健所(電話41—1151)西保健所（電話31—2067）、南保健所（電話51—5316）へどうぞ。

広島市総合計画書・同策定資料集の予約受付けを

2月14日までにどうぞ

市では、このほど昭和60年を目標にして、広島市総合計画をとりまとめました。この総合計画は、今後の行政活動はもちろんのこと市民を中心とするすべての都市活動の指針になるものです。市民や民間企業のみなさんにこの計画を理解していただくため、総合計画書と総合計画策定資料を実費販売することになりました。これらをお手元に揃えていただき、計画実現のための自主的な活動と積極的な都市づくりへのご参加をお願いします。

▪**広島市総合計画書**／◇内容目次：第1編＝総論　第2編＝広島市の経済　第3編＝市民生活　第4編＝生活環境施設の整備　第5編＝都市基盤の整備　第6編＝計画の実現◇型：変型B4版 250頁　表紙クロス貼り上製本

▪**広島市総合計画策定資料（全15冊）**／①広島市の特性と発展の方向　②広島市の都市圏　③主要指標　④広島市の経済　⑤広島市の住民構造　⑥コミュニティ施設計画　⑦生活および環境の水準　⑧教育・文化に関する資料　⑨地区対策の検討　⑩都市部の現況と計画構想　⑪広域対象施設の検討　⑫太田川放水路と市内派川　⑬中小河川と砂防・治山　⑭上下水道に関する資料　⑮電気・ガス・通信◇型：A4版 120頁

▪**予定価格**／◇総合計画書＝2,500円　◇策定資料（全15冊）＝3,000円

▪**申込み期限**／2月14日（土）　現物は4月中にお渡しする予定です。

▪**予約申込み先・問い合せ先**／市役所企画課（国泰寺町一丁目6—34　電話45—2111内線507）

3月14日までに申請を

請負工事の競争入札に参加したい業者は

昭和45年度に広島市が発注する請負工事の競争入札に参加するための申請受付けをつぎのとおり行ないます。

◇受付け月日／3月2日（月）から同月14日（土）まで。毎日午前8時30分から正午まで（日曜日はのぞく）

◇受付け場所／市役所都市計画総務課（市役所中庁舎2階）

申請用紙は、広島市建設協会（国泰寺町二丁目3—4）で発売していますから、なるべく所定の用紙か様式にしたがって申請してください。

設計、測量の業種も同時に受け付けますから、資格やその他くわしいことは、市役所都市計画総務課（電話45—2111 内線350）へお問い合わせください。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和45年2月1日

被爆者に幸せな生活を

被爆者に職業補導を

受講希望者は2月20日までに

原爆被爆者のみなさんのうち、職業補導を受けたい人はお申し込みください。

資格／被爆者健康手帳を持っている人とその家族（性別、年齢、学歴、経験などは問わない）

手続き／申込み用紙に必要なことがらを記入して、被爆者健康手帳を示して申し込む。

申込み先／広島原爆傷害対策協議会事務局（市役所北隣り原爆センター内）

申込み期限／2月20日（金）

募集人員／洋裁・編物・手芸の各科はそれぞれ50名、タイプ・孔版科は15名ずつ。

費用／授業料、使用料などはいらないが、作業に必要な材料費は各自で負担する（家庭状況によっては、教材費を扶助する）

選考／申込み順に書類選考したのち、簡単な面接を行なう。

入所時期／4月中旬の予定

くわしいことは、原対協事務局（電話43—2451）へお問い合わせください。

被爆者の健康診断を

日曜健診は2月15日に

44年度後期の被爆者健康診断を実施しています。2月の日程と場所はつぎのとおりです

▪**出張班**／◇2・3・4日＝江波小◇5・6日＝宇品公民館◇9・10日＝荒神町小◇12日＝元宇品会館◇13日＝楠那小◇16・17・18日＝大河漁業会館◇19・20日＝大州小◇23・24日＝宇品東小◇25日＝矢賀小◇26日＝中広中◇27日＝井口集会所

▪**原爆被爆者福祉センター班**／◇2・3・4日＝中島地区◇5・6・9・10・12・13・16日＝千田地区◇17・18・19・20・23・24・25 26・27日＝皆実地区

▪**舟入被爆者健康管理所班**／◇2・3・4・5・6・9・10・12・13・16・17・18日＝舟入幸町◇19・20・23・24・25・26・27日＝舟入南町

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

今月の日曜健診は、2月15日午前9時から同11時30分まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

くわしいことは、原爆被害対策課（電話45—2111 内線328）へお問い合わせください。

募集

海洋少年団補充生

応募資格／市内か市周辺に住んでいる小学校4年生から中学校3年生までの男女。

募集人員／若干名。

募集締切り期限／2月28日（土）

そのほか、くわしいことは、広島海洋少年団本部（三川町8—24飯田ビル内　電話41—2564）へお問い合わせください。

市役所臨時職員

雇用期限／3月31日まで。

勤務時間／午前8時30分から午後5時まで。

応募資格／18歳から45歳までの心身ともに健康な人。性別は問わない。

日給／750円

募集人員／約30名

職務内容／市役所市民税課で市民税の当初賦課事務を行なう。

応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課へ来課のこと。

市役所労務職員

市役所労務職員の採用試験を行ないますから、希望者はご応募ください。

職種と人員／◇清掃員（シ尿やゴミの収集と処分作業）男子15名◇雑仕夫・調理員（給食調理・食器洗浄など）女子若干名。

受験資格／昭和5年4月2日以降に生まれ、心身ともに健康な人。学歴、経験は問わない

試験日／2月20日（金）

待遇／初任給は年齢によって違いますが、清掃員は25歳で約4万2,000円、35歳で約5万円、雑仕夫・調理員は25歳で約3万2,000円、35歳で約4万円です。

申込み期限／2月18日（水）

申込み手続きなど、くわしいことは、市役所人事課（電話45—2111 内線524）まで。

保母資格取得受験者

資格／①高校を卒業した人（45年3月に卒業見込みの人も含む）②満18歳以上で、児童福祉施設で3年以上働いていた人

試験日／3月11日（水）から3月14日（土）まで。

申請期日／2月7日（土）

申請に必要なもの／受験申請書、住民票の写し、受験資格を証明する書類、写真、7円切手。

受験手数料／1,000円（県収入証紙）

試験科目、受験手続きなど、くわしいことは、県児童家庭課（電話28—2111 内線471）へお問い合わせください。

全国婦人会議出席者

応募資格／満20歳以上の婦人

応募に必要なもの／①所感文　②略歴　③所属する団体・グループ名　④公職・団体役職の有無。

締切り期限／2月20日（金）

提出先／広島婦人少年室（上八丁堀6—30 広島合同庁舎内）

所感文の書きかたなど、くわしいことは、広島婦人少年室（電話21—9241）まで。

「愛犬交換会」へどうぞ

2月8日に飼犬管理事務所で

犬の正しい飼いかたや捨て犬の防止、野犬のぼく滅などを目的にして、「愛犬交換会」を開きます。当日は新しい飼主を待っている犬がたくさんいますので、犬が飼いたい人ややむを得ず犬が飼えなくなった人は、多数おいでください。犬の登録や狂犬病予防注射、避妊手術、飼育相談なども、あわせて行ないますのでご利用ください。

とき／2月8日（日）午後1時から同4時まで。

ところ／市飼犬管理事務所（冨士見町11—27 東保健所構内）

ことしは〝いぬ年〟でもあり、犬を飼われる人は愛情と責任を忘れずに、人と犬とのきずなをいっそう深いものにしてください。

くわしいことは、市飼犬管理事務所（電話41—1151）へおたずねください。

保育園への入園相談を

2月2日から巡回受付け

ことしの4月から、引続き保育園を利用したい人や、これから新しく入園を希望される人は、関係書類をとり揃えて、それぞれの保育園へおいでください。日程と場所は1月15日発行の広報紙を参照してください。

くわしいことは、市役所福祉事務所庶務課（電話45—2111 内線588）へどうぞ。

収納代理金融機関を追加指定

市民のみなさんの納税などのご便宜をはかるため、広島市指定金融機関と収納代理金融機関を指定し、税金や保険料などを収納しています。2月2日から、親和銀行広島支店（西平塚町4—11）を収納代理金融機関に追加指定しましたからご利用ください。

広島城郷土館が休館

広島城では、館内の床張り工事を行なうため、2月12日（木）から2月21日（土）までの10日間、広島城郷土館を一時休館します。

アンケート調査にご協力を

市消防局では、市内の500世帯の主婦を対象にして、毎月発行している「ひろしま消防」新聞に対するアンケート調査を行なっています。調査は2月中旬まで行ないますので、消防職員がおうかがいましたら、ご協力くださいますようお願いします。

広島市政と市民

2月15日 No 337

人口と世帯

人口	556,791(556,610)
男	278,651(278,690)
女	278,140(277,920)
世帯	188,006(188,189)

44年12月31日現在
(カッコ内は11月30日現在)

交通難緩和をめざして

空鞘橋・新三篠橋の架橋工事もハイピッチ!

舟入橋がいよいよデビュー

マイカー時代を反映して、年々車は激増しており、交通渋滞や排気ガスなどの交通公害増加の一途をたどる交通事故など、交通問題はいまや全国的な社会問題にまでなっています。広島市でも例外ではなく、とくに、ラッシュ時における交通渋滞は目にあまるものがあり、深刻な状況を呈しています。

六本の川で分断されているデルタの町広島にとって、交通難を緩和し、交通処理をスムーズに行なうためには、バイパスなどの道路整備とともに、橋の建設が大きなポイントになります。

現在、市では、舟入橋、空鞘橋、新三篠橋の建設工事を急ピッチで進めており、三月初旬には舟入橋がお目見えします。一つの川をはさんで、町と町とを結ぶこれらの橋が完成すれば、交通難が緩和され、都市活動に大きな役割りを果たし続けることになるでしょう

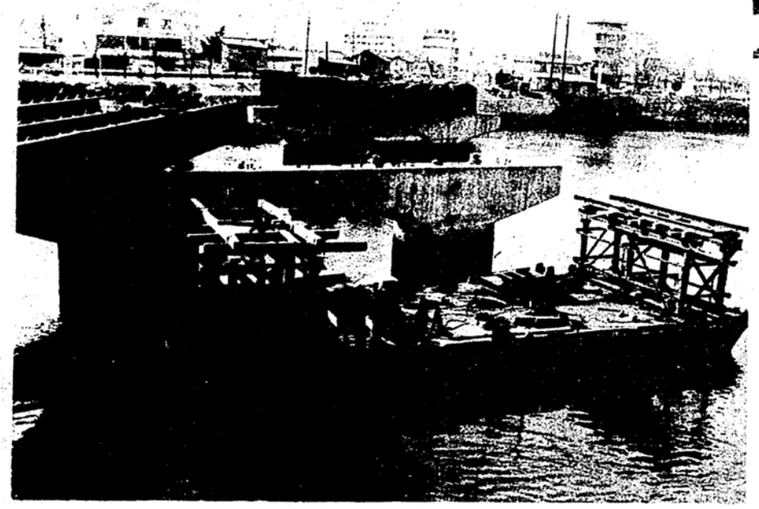

舟入橋=本川をまたいで吉島町と舟入川口町を結ぶ舟入橋の建設工事は、昭和四十一年九月から、総工費三億三千九百六十万円を投入して進めていたもので、一部取付け道路をのぞき、すでに、橋そのものは完成し、飾りつけも終わって、デビューの日を待つばかりになっています。舟入橋の長さは百六十四㍍、幅は十八㍍(歩道は左右各二・五㍍)で、百トンぐらいの機帆船が通れるように中央部が山なりに盛りあげてあります。この橋は、市道吉島—観音線を結ぶもので、開通すれば、舟入橋—南大橋が結ばれることになり、国道二号線の交通量が、かなり緩和されるものと期待されています。

空鞘橋=本川をはさんで基町と本川三丁目を結ぶこの橋は、ことし七月ごろの完成を目標に工事を急いでおり、現在、橋ゲタを架設中です。橋の規模は、長さ百二十五㍍、幅十八㍍で、完成のあかつきには、広島駅前から基町の官庁街を通り、対岸の本川へ一直線で抜けることができるようになり、交通の便がさらによくなります。

新三篠橋=三篠橋の上流、白島北町と楠木町二丁目を結ぶ新三篠橋は、長さ百八十三㍍、幅二十㍍で四十五年度中の完成を目標にしています。完成すれば、横川・十日市方面から市内中心部や国道五四号線への乗り入れがスムーズになります。(写真上は開通まぢかい舟入橋、下は架橋工事が進んでいる空鞘橋)

編集・発行/広島市総務局広報課(電話代表45-2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和45年2月15日

進む基町高層アパートの建設

宅地造成事業にも力こぶ

住宅対策の現状と将来

衣食住の生活三要素の中で、現在、もっとも急を要するのが住宅問題です。生活水準の向上につれて、これまで大きく取り残されていた感じの強かった住宅問題がクローズアップされてきました。健康で文化的な生活を送るためには、一世帯一住宅を実現しなければなりません。しかし、人口の都市への集中化や核家族化、地価の高騰などのあおりを受けて、住宅不足はいっそう激しいものになっています。

ここでは、市の住宅対策の現状と将来の方向をみなさんといっしょに考えてみたいと思います。

一世帯一住宅の実現を目標に

住宅建設五か年計画にもとずいて

昭和四十三年十月一日に総理府が行なった住宅統計調査によると広島市では、一万二千世帯が住宅に困っているという結果があらわれています。年々人口がふえ、世帯の細分化が激しい現状から見て住宅事情は依然として楽観を許しません。市では、このような実情をじゅうぶんに考慮しながら、国や県と歩調を合わせて、幅の広い住宅対策に取り組んでいます。

住宅不足を解消するためには、公営住宅の建設はもちろん、これと合わせて、自力建設を推進するための宅地造成とを両輪の柱として推進しなければなりません。

市の住宅建設は、四十一年度から四十五年度までの「住宅建設五か年計画」にもとずいて行なっており、現在は四十四年度分の建設工事を急いでおります。

この計画によると、四十五年度までに五万三千戸の住宅を建設することになっております。公営住宅や公団住宅など、公的資金による住宅建設が二万一千戸、民間の自力建設による住宅が三万二千戸で、そのうち、市営住宅は三千六百二十三戸（うち、改良住宅九百九十戸）建設します。三年目を終えた昨年までに、市営住宅は千八百二十四戸を消化しており、ことしは昨年より百六十四戸多い八百九十五戸の建設を進めています。計画はほぼ予定どおり進行しており、四十五年度までの建設目標はまず間違いなく達成できる見とおしです。民間の自力建設による住宅は計画をはるかにしのぐスピードで建設されており、四十三年度までに、すでに七〇%が消化されています。このことは、生活水準の向上を反映して、自力で家を建てる人が急激にふえていることを如実に示しているといえましょう。

基町一期工事は十月中に完成

市営住宅のうち、全国的に注目されているのが、基町市営高層アパートの建設工事です。約三千戸の老朽市営住宅や不法住宅がひしめいている基町地区の再開発事業は、約三千戸を収容する高層アパート群を建設して、理想的なニュータウンを建設しようとするもので、四十三年度から七か年計画で進めているものです。市営住宅はすべて十二階から十八階の高層にし、それらを「くの字」型につないで、各建物にムラなく陽が当たるように設計されているという画期的なものです。現在、第一期工事二百二十戸分（十二階から十四階建て）の建設を急ピッチで進めています。すでに、十階部分までの鉄骨組みが終了し、各部屋間のブロック壁や浴室の取付けなどを行なっており、完成するのは十月中の予定です。第二期工事二百七十四戸分の建設も着手しており、これらが完成すると、基町地区は＊太陽と緑と空間＊のある近代的なニュータウンに生まれ変わります。

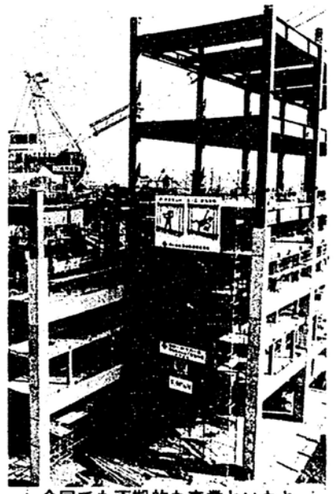

全国でも画期的な事業といわれる基町高層アパートの建設工事

東浄団地の一・二期工事は十月ごろ完成

いっぽう、住宅対策のもう一つの柱である宅地造成事業にも積極的に取り組んでいます。

地価の上昇は、庶民のマイホーム建設の夢を打ちくだいています。土地さえ手にはいれば自力で家を建設したいという人のため、市では昭和四十年から宅地造成事業を推し進めており、できるだけ安い値段でみなさんに分譲しています。

四十年三月に戸坂町の桜が丘に、十六万五千平方㍍（五万一千坪）に及ぶ住宅団地を造成したのを皮切りにして、四十三年四月には同町百田に、十二万七千平方㍍（三万八千坪）の団地を造成し、みなさんに分譲してきました。現在、同町東浄に三十二万八千平方㍍（九万九千坪）の規模を誇る住宅団地を三期にわけて造成中で、ことしの十月には一・二期分（二十八万八千平方㍍）の造成を終える予定です。そのほか、西部開発事業の一環として行なう山地部の宅地造成事業は、鈴が峰と行者山を切りくずし、約七十三万平方㍍（二十一万八千坪）の大住宅団地を建設する計画で、用地確保に苦慮している市にとって、この面からも西部開発事業に大きな期待をかけ、できるだけ早くこの事業に着手するよう努力しています。

土地の確保が今後の大きな課題

戦後ベビーブーム期に生まれた人たちが、ここ数年で結婚適齢期に達し、今後は急激に増加するものと予想されており、一世帯一住宅の目標を達成するためには、昭和六十年までに、おおむね十三万七千戸の住宅を建設しなければなりません。このうち、四〇%に当たる五万五千戸を公的資金で建設し、残りの八万二千戸は民間の自力による建設に期待しています。

このためには、住宅用地の大量供給をはかるとともに、土地を高率的に利用しなければなりません。今後建設する市営住宅は、質の向上をはかるとともに、限られた用地をより効果的に利用するため、中高層のものを建設していく方針です。

市の住宅対策は、残念ながらいまのところ需要に追いついておりませんが、一世帯一住宅の達成をめざして、一段の努力を傾注して行く覚悟を固めています。

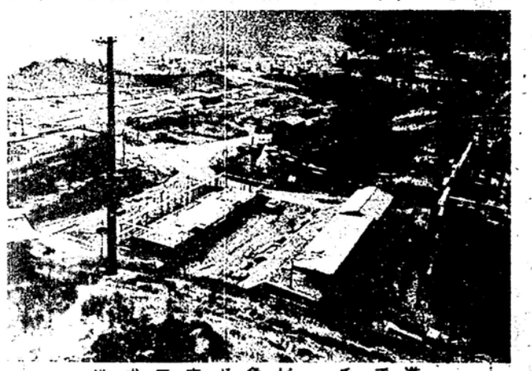

造成工事が急ピッチで進んでいる戸坂町東浄団地

水道管に防寒保護を

ボロ毛布や麻糸を使って

冬になるとじゃロが凍り、水が出なくなったり、水道管が破裂したりしてお困りになった経験をお持ちのご家庭も多いことと思います。ちょっとした注意で、水道管を寒さから守ってやりましょう。

◇防寒の方法◇

管の根元を約二十センチ掘って管を露出させ、そこからボロ毛布などを一センチくらいの厚さにすきまなく巻き、その上を麻糸か針金できつく巻き締め、さらに、その上をビニールテープでていねいに巻いてください。ボロ毛布がぬれますと、かえって凍結の原因になりますから、とくに注意して、ビニールテープは下から巻くようにしてください。

もし、水道管が凍ったときは、水道局管理部（電話四五―三二六一）へご連絡ください。

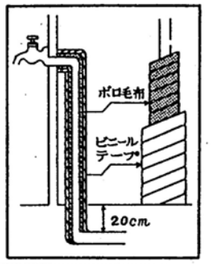

三月十六日までに申告を

所得税、市・県民税、個人事業税

所得税の確定申告や市・県民税個人事業税の申告時期になりました。

いろいろな控除の中には、申告をしなければ控除を受けることができないものがあり、申告を怠ると、余分な税金まで納めなければならない場合もありますので、期限内に必ず申告してください。

所得税の確定申告書を提出された人は、市・県民税や事業税の申告も同時にすませたことになり、別に市・県民税や事業税の申告書を提出する必要はありませんが、この場合は、所得税の確定申告書の「住民税・事業税に関する事項欄」に必要なことがらを記入してください。

▒市・県民税の申告▒

申告期間／二月十六日から三月十六日まで。

受付け場所／市役所市民税課か地元の市役所出張所。

申告をしなければならない人／昭和四十五年一月一日現在、市内に住所があり、四十四年中に所得があった人。ただし、給与所得者で四十四年中に給与以外の所得がなかった人（雑損控除や医療費控除純損失か雑損失の控除を受けようとする場合をのぞく）や生活保護を受けている人は申告する必要はありません。

申告用紙は市役所市民税課か地元の出張所でお渡ししています。

くわしいことは、市役所市民税課（電話四五―二一一一内線五四〇・八〇九）へおたずねください。

▒所得税の申告と納税▒

申告と納税の期間／二月十六日から三月十六日まで。

受付け場所／東・西・南の各税務署。

還付を受けるための申告／源泉所得税などの還付を受けるための申告は、三月十六日をまたずに早めにしてください。

延納／三月十六日までに所得税を納めることが困難な人は、このたび納めることになっている税金の二分の一以上を、三月十六日までに納めると、残りは六月一日まで延納することができます。希望される人は申告書右下の「延納の届出」欄に記入してください。

振替納税制度／所得税を銀行預金から自動的に納付できるという便利で確実な口座振替納税制度をご利用ください。利用される人は金融機関か各税務署へ申し出てください。

すでに、この制度を利用しておられる人は、このたび納めることになっている税金の納付手続きは税務署が行ないますから、自分で直接納付しないよう注意してください。

申告と納税の相談／二月十六日から三月十六日まで各税務署で相談に応じていますから、申告書の書きかたや納税の方法などでわからないことがありましたら、早めに相談してください。

青色申告の申請期限／三月十六日

青色事業専従者が受ける給与の額が、一定の条件にあてはまれば、全額が必要経費になります。また記帳の方法も、たいへん簡素化されました。四十五年分から、ぜひ青色申告をされるようおすすめします。

くわしいことは、東税務署（電話四一―九二八一）、西税務署（電話四五―三一一一）、南税務署（電話五三―三二八一）のいずれかの所得税課（納税のことは管理課）へおたずねください。

市民のみなさんの申告と納税によって、明るい都市が築かれるのです。みなさんのご協力とご理解をお願いします。

年金・交付金

引揚者特別交付金の請求手続きを

「三月三十一日までに」

外地からの引揚者に交付される特別交付金の請求手続きはもうおすみになりましたか。この法律は四十五年三月三十一日で時効になりますから、まだ手続きをしていない人は、早めに手続きをしてください。

くわしくは、市役所福利課（電話四五―二一一一内線二九四）へお問い合わせください。

国民年金の諸手続きは正しく

「資格取得や変更届など」

国民年金の手続きは、すべて自分でしなければなりません。手続きを忘れていると、思いがけないケガをしたり、母子家庭になったりしたときなどに、障害年金や母子年金がもらえないことにもなりかねません。正しい手続きで、あなたの権利を守りましょう。

◆資格取得届（十四日以内）＝満二十歳になったときや二十歳以上六十歳未満の人で、厚生年金などから脱退したとき◆資格取得申し出＝ご主人が厚生年金などに加入している奥さんや昼間部の学生が希望で加入するとき◆資格喪失届（十四日以内）＝就職して厚生年金などに加入したとき◆資格喪失申し出＝希望で加入した人が加入をやめるとき◆氏名・住所変更届（十四日以内）＝加入者の氏名や住所が変わったとき◆国民年金手帳再交付申請＝国民年金手帳がなくなったり破れたりしたとき◆保険料免除該当届（十四日以内）＝生活扶助などを受けて、かけ金が免除されるとき◆保険料免除申請（その年の四月から七月三十一日までの免除期間は、その年度限りになっていますから、毎年、手続きをする必要があります）＝生活が苦しくて、かけ金をかけることができないとき◆死亡届（十四日以内）＝加入者が死亡したとき

これらの受付けは、市役所出張所（戸籍課）で行なっています。印鑑と手帳を持参して手続きをしてください。

もと警防団や遺族への特別支出金を

「二月二十八日までに」

戦時中、防空に従事して死傷された、もと警防団員や遺族に対して支給される特別支出金の申請書の提出は、ことしの二月二十八日で締め切られます。期限を過ぎると無効になりますから、該当される人は急いで手続きをしてください。

▒特別支出金の額／◇死亡警防団員＝七万円◇傷病警防団員（後遺症のある人に限る）＝五万円

▒特別支出金の支給を受けることができる遺族／警防団員が死亡した当時、団員の配偶者・子・父母孫・祖父母・兄弟姉妹であったもの。その他三親等内の親族で、その団員の葬祭を行なったもの。

提出・問い合せ先／市消防団本部（大手町五丁目六―五　電話四一―九二六一）

●利用案内●

巡回婦人相談へ

二月二十五日に尾長出張所で

離婚問題やその他一身上のことで悩みのあるご婦人を対象に、婦人相談員が相談に応じます。相談の内容は絶対にほかにもれることはありませんので、安心しておいでください。

とき／二月二十五日（水）午前十時から午後四時まで。

ところ／市役所尾長出張所二階（愛宕町二―一三）

くわしいことは、市福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線六八一）へお問い合わせください

相談や教室の利用を

定期的に社会福祉センターで

市社会福祉協議会では、社会福祉センターを利用して、いろんなご相談に応じたり、技能・教養を高かめるための教室を設けたりしています。みなさんでお気軽にご利用ください。

◎相談◎

心配ごと相談／毎週水曜日の午前九時から午後四時まで。生活上のあらゆる心配ごとや困りごとの相談に応じます。

結婚相談／毎週金曜日と日曜日の午前九時から午時五時まで。結婚のご相談や結婚のお世話をします

両相談とも相談料は無料です。また、秘密を守りますから、他へもれることはありません。

老人無料相談／おおむね六十歳以上の人の、生活・健康などの相談や就職のお世話などをします。生活や就職の相談は休館日（毎週火曜日、祝祭日の翌日）をのぞく毎日午前九時から午後五時まで、健康の相談は毎月第一・三水曜日の午後一時から同四時までです。

◎各種教室◎

料理　タイプ　編物　洋裁　孔版　書道　囲碁

これらの教室は、受講料はいりませんが、材料費などは受講者に負担していただきます。入会はいつでもできますから、みなさんおさそい合わせのうえ、参加してください。

くわしいことは、市社会福祉協議会（千田町一丁目九―四三社会福祉センター内　電話四一―九五七四）へお問い合わせください。

婦人教室へご参加を

日舞・書道・茶道・工芸など

婦人のみなさんの教養や知識を高め、趣味や技術を伸ばすための幅広い講座が、四月二日から社会福祉センターで開かれます。おさそい合わせのうえ、多数ご参加ください。

資格／市内に住所か勤務場所がある婦人。

申込み場所／社会福祉センター婦人教室事務局（千田町一丁目）

講座／孔版　華道　日舞　民踊　短歌　謡曲　詩吟　書道　洋画　英会話　和裁　洋裁　造花　工芸　手芸　人形　茶道　料理　詩舞

曜日、時間、月謝などは各科目によってちがいますから、くわしいことは、社会福祉センター内婦人教室事務局（電話四三―三二七四）へお問い合わせください。

万博入場券を割引き

被爆者や身障者を対象に

日本万国博がいよいよ三月十五日から開催されます。日本万国博協会では、身体障害者の人に万博をじゅうぶんに楽しんでいただくため、入場料金の割引きや車いすの貸出しなどのサービスを準備しています。

被爆者健康手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持っておられる人などには、入場券の特別割引き制度があります。割引き額は、おとな八百円が三百円に、青年六百円が二百円に、子ども四百円が百円になるもので、三月八日から日本交通公社の全国営業所でも発売することになっています。

購入方法などは、二月末日までに決定しますので、くわしいことは、市役所原対課（電話四五―二一一一内線三二七）か交通公社へおたずねください。

体温計などの検査を

二月十六日から巡回して

体温計、血圧計の無料検査を行ないますから、どしどしご利用ください。日程と場所はつぎのとおりです。

◇二月十六日＝井口出張所◇十七日＝草津小◇十八日＝庚午南町集会所◇十九日＝古田保育園◇二十日＝己斐小◇二十三日＝天満小◇二十四日＝観音小◇二十五日＝江波小◇二十六日＝神崎小◇二十七日＝舟入小◇三月二日＝本川小◇三日＝広瀬小◇四日＝大芝小◇五日＝中島小◇六日＝吉島保育園

受付け時間は、いずれも午前九時三十分から正午までと午後一時から同三時三十分までです。

「国の行政相談」へ

毎週金曜日に公聴課で

市役所公聴課では、行政相談委員による「国の行政相談」を実施しています。たとえば、登記、戸籍、公害、遺家族援護、農地転用消費者保護、失業保険などのことでお悩みの人は気軽においでください。

とき／毎週金曜日午後一時から同四時まで。

行政相談委員／◇伴谷勇（電話七一―〇〇一二）◇美藤志津子（電話三一―一八六九）―敬称略―

そのほか、市役所公聴課では、毎週定期的に曜日を決め、専門家を招いて、交通事故や人権などの特別相談を行なっていますので、お気軽にご利用ください。

くわしくは、市役所公聴課（電話四五―二一一一内線二三三）へお問い合わせください。

企業診断の利用を

経営の研究と相談に

あなたが経営しておられる企業の健康状態はいかがですか。一九七〇年代に予想される経済環境の変化に、どのように対処されるおつもりでしょうか。

新聞、テレビなどのマスコミをつうじてご存知のように、一九七〇年代は、大企業、中小企業を問わず、経営者のみなさんにとって予想以上にきびしい十年になりそうです。こうして、きびしいと予想される経営環境の中で、企業を存続し、発展させるためには、正確で豊富な情報と、その分析資料にもとずいた適確な経営方針が必要です。「あなたの経営しておられる企業が、いまどのような状態にあるかという、現状をは握し、予想される経済環境にどう対処すればよいか」――市では、このような問題をみなさんとともに研究し、必要があれば援助も行なうため、中小企業診断士を常設して、企業診断を実施しています。中小企業診断士をみなさんのスタッフの一員として、また、ブレーンのひとりとして活用してください。

企業診断はみなさんの商店や工場などへおうかがいして、くわしく診断し、処理方法などは口頭か文書で報告します。お受けした相談はすべて秘密を守りますので、お気軽にご利用ください。

くわしいことは、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線三三六）へお問い合わせください。

身障者の雇用促進を

問い合せは職業安定所へ

広島公共職業安定所では、ことし三月に、身体障害者職業訓練校終了予定者の求人を受け付けています。

身体障害者を雇用することは、身体障害者雇用促進法によって、一定率以上の雇用を義務づけており、民間の事業所では、従業員の百分の一・三を雇用しなければなりません。雇用主に対しては、雇用奨励金などの援護措置が設けてありますので、身障者の雇用に対してご理解とご協力をお願いします。身障者の雇用や求職のご相談は、広島公共職業安定所（電話二八―〇五二一）へどうぞ。

毎週日曜日のテレビ放送「市民とともに」をご覧ください

市では、テレビ放送「市民とともに」を、毎週日曜日の朝8時から30分間、中国放送（4チャンネル）をつうじてみなさんのご家庭へおとどけしております。みなさんにもご出演いただき、文字どおり市民とともに歩む番組にするよう努めております。ぜひご覧のうえ、ご意見を市役所広報課へお寄せください

2月は下水道受益者負担金の2期分の納付月です

広島都市計画下水道事業の受益者負担金は、受益者のみなさんのご協力により、5年分を一括納付される人、2期分をまとめて前納される人などもあって好調な収納率をあげています。2月は第2期分の納付月になっています。下水道事業に対するよりいっそうのご理解をいただき、ご協力をお願いします。